

共に支えあう
福祉のまちづくりを
めざして

葛飾区社会福祉協議会

発行
社会福祉法人
葛飾区社会福祉協議会

〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
地域福祉 障害者センター(ウエルピアかつしか)3階
電話:5698-2411(代表) FAX:5698-2513

編集 広報委員会

ホームページ <http://www.katsushika-shakyo.com>

ご協力をお願いします!!

歳末たすけあい運動

みんなでささえあう あったかい地域づくり

12月1日から共同募金の一環として、
「歳末たすけあい運動」を実施します。



◆「歳末たすけあい運動」は、自治町会役員や民生委員・児童委員等、地域の方々のご協力のもと、社協が事務局となり、実施しています。
募金方法は各地区により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
なお、この募金は強制してお願いするものではありません。趣旨にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。

主催 東京都共同募金会
実施 葛飾区社会福祉協議会
協力 葛飾区
葛飾区自治町会連合会
葛飾区民生委員児童委員協議会
◆問い合わせ
貸付・助成係 ☎5698-2457

第2次「葛飾区地域福祉活動計画(原案)」に関するパブリックコメントを実施します

葛飾区協では、第1次「葛飾区地域福祉活動計画」が平成23年度で終了することから、現在、第2次「葛飾区地域福祉活動計画」を策定しています。
このたび、原案がまとまりましたので、広く区民の皆さまよりご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施いたします。実施概要は以下のとおりです。

いただいたご意見は、第2次葛飾区地域福祉活動計画策定委員会等に報告し、最終的な計画の取りまとめを行ってまいります。
◆**閲覧・意見提出期間** 平成23年12月1日(木)から12月22日(木)まで
◆**閲覧場所**
【葛飾区社会福祉協議会】事務局、ワークスかつしか、社協ホームページ
【葛飾区役所】区政情報コーナー、地区センター、区民事務所、区民サービスコーナー

募金の使い道

皆さんからお寄せいただいた募金は、地域のこんなところで活かされています!! (平成22年度募金実績額 24,422,647円)

◆高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすために・・・

●地区高齢者支援活動への助成
.....約230団体

区内19地区の連合町会毎の地区を単位として、自治町会などが実施する高齢者を支援する事業等に対し、その経費の一部を助成しています。



▲「立石地区連合町会主催による高齢者慰安会」毎年高齢者を招待し、式典や芸能人による歌謡・演芸ショーを開催します。対象者へ記念品をお渡しし、会場に来られない方へは、記念品をお届けしています。

◆児童福祉の推進と子どもたちの健全育成のために・・・

●青少年地区育成委員会への助成
.....19団体

各地区で行われるロードレース大会や子どもまつり等の青少年育成活動に対し、その経費の一部を助成しています。



▲スポーツを通じ、地域の交流と健康の増進を図るために、ロードレース大会を開催しました(堀切地区)。

※詳細は赤い羽根データベース「はねと」でご覧いただけます。
<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/>

社協キャラクターデザイン大募集!

来年、葛飾区社会福祉協議会は、法人化50周年を迎えます。これを記念して、区民の皆さんに親しまれる Mascotキャラクターを作成し、ホームページや広報紙など、さまざまな機会でのPR活動に役立てます。

募集作品

「葛飾区」「福祉」「たすけあい」をイメージしたキャラクターで、葛飾区に住んでいる子どもたちや高齢者をはじめ、区民のみなさんに親しまれ、広く使用できるもの。

応募資格

どなたでも応募することができます。プロ、アマ、個人、グループなどは問いません。

選考

キャラクター選考委員会にて審査し、最優秀者と優秀者を決定します。
最優秀者(採用者)には商品券5万円分、優秀者4名には商品券1万円分を贈呈。
結果発表は平成24年1月下旬の予定です。

募集締切

平成23年12月22日(木) 必着

応募方法

【持参、郵送の場合】
・用紙1枚(A4版の白い紙を縦長)につき作品1点。
・作品裏面にキャラクターの説明、応募者氏名・ふりがな・住所・年齢・電話番号を記入。
【電子メールの場合】
・件名を「キャラクター応募」とし、本文にキャラクターの説明、応募者氏名・ふりがな・住所・年齢・電話番号を記入。

所・年齢・電話番号を記入。
※作品が届かない、データ破損などの場合の責任は負いません。

- ・用紙:A4版白色用紙(手書きまたはCG)
- ・大きさ:10cm×10cmに収まる大きさ
- ・CGは、JPEG形式、1024×768ピクセル以下
- ・単体キャラクターで自作かつ未発表で他に類似作品がないもの
- ・著作権等は社協に帰属し、応募作品は返却しません。
- ・その他の詳細については、「Mascotキャラクターデザイン募集要項」をご覧ください。募集要項は、ホームページからご覧いただけます。

応募・問合せ先

葛飾区社会福祉協議会
「キャラクターデザイン募集担当」
〒124-0006葛飾区堀切3-34-1
ウエルピアかつしか3階
電話:03-5698-2411
E-mail: info@katsushika-shakyo.com

かつしかボランティアセンター

ぼらんていあにゆうす

問い合わせ先・申し込み先
かつしかボランティアセンター
〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
ウエルピアかつしか3階
☎5698-2511 FAX 5698-2512

第23回 かつしかボランティアまつり

平成23年12月4日(日)

10:00~15:00
場所■ウエルピアかつしか
協力■かつしかVネット
協賛■葛飾ヤクルト販売株式会社

「葛飾区障害者週間行事」と併せて「第7回ウエルピアまつり」として行います。皆さんのご来場をお待ちしています!



- 催物・体験
・舞台発表
・ハワイアンバンド、よさこいソーラン、手話コーラスなど
・高齢者疑似体験、手話体験など
- ミニ緑日
・ヨーヨーつり、輪投げ、くじ引きなど
- バザー
・古着、日用品、雑貨などの販売
- 模擬店
・栃木県茂木町野菜販売
・餃子、焼きそば、たこ焼きなど
- ボランティア活動の紹介パネル展示
その他、スタンプラリーや団体のPRコーナー、相談コーナーなど盛りだくさんです!!



【交通機関】
電車 京成電鉄 お花茶屋・堀切蒲田駅下車 各徒歩12分
バス 京成タウンバス
●新小51系統綾瀬駅-新小岩駅 堀切中学校バス停下車徒歩3分
●有70系統金町駅-ウエルピアかつしか(亀有駅・お花茶屋駅経由)ウエルピアかつしかバス停下車
レインボーかつしかバス
●有71系統金町駅-ウエルピアかつしか(亀有駅・お花茶屋駅経由)ウエルピアかつしかバス停下車
※自家用車でのお来場はご遠慮ください。

社協の助成金が活用されています!

登録ボランティアグループの「金町マンションみまもり・あんしんの会」は、マンションの集会所で月2回、介護予防体操を実施しています。体操の講師の謝礼については、社協のボランティアグループ助成制度を活用しています。90歳代の参加者もいますが、声の張りは若者にも負けていません。無理のない運動ではありますが、「痛かった腕が少し動くようになった」との声もありました。
また、この会はみずほ教育福祉財団の助成金で軽量のダンベルも購入しました。ボランティアグループ助成など各助成金については、ボランティアセンターまでお問い合わせください。



体操で筋力維持を!

東日本大震災により被災地から葛飾区へ避難している方へ

社協では相談窓口を設置しています。
●地域の施設などがよくわからない
●いろいろな催し物に参加したい など相談したいことがありましたら、まずはかつしかボランティアセンターまでご連絡ください。

各種ボランティア講座一覧

事業名	対象	定員	内容	日時	会場	申込方法
災害ボランティア講座(前編)「入門編」※かつしか区民大学単位認定講座	区内在住・在学・在勤の方(高校生以上)	30名	①災害ボランティアとは ②東日本大震災活動報告 他(2週に渡って実施します)	12月10日(土) 午前10時~正午 12月17日(土) 午前10時~正午	ウエルピアかつしか1階	前日までに電話かFAXで申し込み。(多数抽選)
<講座>はじめてのボランティア	区内在住・在勤・在学の方(高校生以上)	20名	これから活動を始めたいという方に、ボランティアについて、活動の見つけ方などをお話いたします。	12月17日(土) 午後2時~3時30分	新小岩北地区センター 中会議室	前日までに電話かFAXで申し込み。(多数抽選)

ボランティア情報の提供、活動に関するご相談など、いつでも、お気軽にボランティアセンターまで、ご連絡ください。
また、毎月15日に『ボランティアセンターだより』を発行しています。ぜひ、ご覧ください。区内の地区センターや駅の広報スタンド、協力福祉施設などで配布しています。

人生を前向きに大切に生きる
心の相談室
カウンセリング・ルーム
ハーモニー
個人面談 全予約制 1時間 ¥3000- 2時間 ¥5000-
TEL.03-3607-4090
〒125-0042 葛飾区金町3-41-20
心の荷物をおろしましょう。
軽くなった心には明るい未来が見えてきます。
ひとりでも苦しまず、どうぞご相談ください。

三井住友海上・日本興亜損保 代理店
株式会社ベンリー
保険の相談 受けたまわります
葛飾区金町2-14-13 竹山ビル1F
TEL03-3600-3122 FAX03-3600-3176

この紙面の講座・教室の申込方法

FAXの記入の仕方
①「〇〇講座希望」
②参加者氏名(フリガナ)
③住所
④電話番号
⑤性別
⑥年齢(学校名及び学年)
⑦申し込みに必要な事項(希望分野等)

歯科往診します。
・自宅療養中で通院が困難な方など
各種保険取扱
あさひ歯科
〒124-0023 葛飾区新小岩7-24-8
☎03-5670-5215

毎月第1・3土曜日は午前8時30分から午後5時まで、また、毎週水曜日は午後7時30分まで窓口業務を行っています。土曜日及び水曜日の午後5時以降は取り扱いきない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。(土曜日の貸付相談は3日前までの事前予約が必要です。)

次回発行日は、平成24年2月25日の予定です。

下町人情を届けます

しあわせサービス活動報告



「健康第二」がお二人の合い言葉

「腰を痛める10年前までは、すっかりさっさとリュック背負って歩き回っていたのよ」と言う松本カサさん(写真右)。重いものを持つのが辛くなって「しあわせサービス」を利用するようになりました。「階段の掃除や布団干しを頼むことができて、とても助かっている」と言います。ただ、自分でできることはできるだけ自分でやるように心がけているそうです。

一方、協力会員の芳賀春子さん(写真左)は、「自分の体が動くうちは、何かやりたい」と、2年前に協力会員に登録。実家が木工だったこともあり、体を動かすことが少しも苦にならないそうです。「この活動ができるのも、健康のおかげ。だから朝夕、必ず歩くようにしています」と言います。

お二人共通の合い言葉は、「健康第一」にあるようです。

「成年後見人等の集い」を開催しました

9月27日にウェルピアかつしかにおいて開催された「成年後見人等の集い」では、「成年後見制度の基礎」と題して、(財)民事法務協会の講師による制度の概要や後見人の職務等、事例や制度の利用状況も交えながらの講演会を行いました。参加された方からは、「事例を交えた話で分かりやすかった。」など、有意義との感想もいただきました。



30名の方が参加され、講師の話を真剣に聞いていました

す。詳細が決まり次第、ホームページなどでもご案内させていただきますので、ご参加ください。

◆問い合わせ
権利擁護センターかつしか「しっかりサポート」
☎5672-2833

生活福祉資金
教育支援資金貸付のご案内

所得の少ない世帯(収入基準あり)に対する学費貸付制度です。ただし、東京都私学財団、日本学生支援機構等、他に利用できる制度は優先利用してください。

◆対象 学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短大、大学、専修学校(高等課程・専修課程)の入学金・授業料等

◇連帯保証人が必要な場合があります。

◇申し込みから貸付まで1カ月程度かかります。

◇その他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※学費以外の貸付もありますのでご相談ください。

◆問い合わせ
貸付・助成係 ☎5698-2457

こんな時は…しあわせサービスをご利用ください!!

- 足が悪くて買い物に行けない
- 高齢で掃除が大変
- 妊産婦で家事の一部をお願いしたい など



「しあわせサービス」は、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、区民の参加と協力によって家事援助等を行う有償の会員制サービスです。

日常生活でお困りになった時に利用会員として登録をしていただき、家や簡単な介助などをする協力会員を有料で派遣します。利用料金は1時間700円です。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ
福祉サービス係 ☎5698-3216

地域福祉活動レポート

地域では様々な福祉活動が行われています。皆さんもぜひ参加してみたいかどうでしょうか?

東金町地区小地域福祉活動報告

いきいき安心健康フェアが開催されました!

◆9月2日(金)、3日(土)の二日間にわたり、東金町地区センターにおいて「いきいき安心健康フェア」が開催されました。このイベントは、毎年、東金町地区小地域福祉活動のメインイベントとして開催され、活動のPRに貢献しています。

当日は、半田小学校の児童さんが描いた絵手紙の展示やスポーツターツ、健康クイズ、歌と演奏、大道芸など、盛りだくさんの内容で会場は大いに盛り上がりました。

◆東金町地区小地域福祉活動では、主に東金町地区センターを会場として定期的な健康サロン(健康体操、ヨガ、スポーツターツ等)を開催しています。ご近所の方はぜひお越しください。

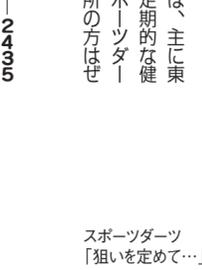
◆問い合わせ
小地域福祉活動担当 ☎5698-2457



絵手紙「私が描いたのどこかな?」



大道芸「さあ買った!買った!」



スポーツターツ「狙いを定めて…」

ありがとうございます! 善意のご寄付

平成23年8月1日から平成23年10月31日まで

本会への福祉事業資金として	
○野瀬喬(堀切1)	20,000円
○西亀有二丁目町会ふれあい納涼盆踊り実行委員会	30,000円
○山崎辰三郎(亀有3)	90,000円
○奥戸二丁目町会婦人部	10,000円
○カトレア美容室	5,000円
○パチンコー福	300,000円
○高砂地区まちづくり懇談会	1,213円
○笹よしゆき美容室	20,011円
○俳画清能会・俳句鈴の会	70,000円
○NPO法人日本人権擁護センター	100,000円
○鶴澤正之(東金町7)	5,000円
○東金町地区小地域福祉活動推進委員会	5,300円
○山田巳亀(青戸7)	100,000円
○かつしか点訳の会	5,000円
○柴又青友会	25,341円
○お花茶屋東町会・お花茶屋鶴亀会	51,001円
○高砂のり会グラウンドゴルフ部	10,000円
○水元地域グラウンドゴルフ交流会	10,000円
○新小岩中町青年会	15,600円
○牧野貞夫(奥戸2)	100,000円
○佐藤幸宏(金町2)	20,000円
○すみっこの会	10,000円
○亀有学び交流館利用団体協議会	10,000円

○荒井ヒサ子(水元3)	10,000円
○葛飾区民謡愛好連盟	32,102円
○かつしかボランティアグループ	46,129円
○カラオケ喫茶ばんびさん	34,483円
○お花茶屋メガネセンター	3,000円
○葛飾資源リサイクル事業協同組合	60,160円
○関口幸子(東四つ木1)	20,000円
○宗教法人 正王寺檀越会	500,000円
○葛飾小品盆栽会	1,880円
○木村博幸(東金町5)	19,112円
○水元塚谷東婦人会	10,000円
○第28回金町地区センター館まつり実行委員会	4,820円
○匿名(11)	244,816円

指定寄付として

○橋本鈴子	30,000円
-------	---------

■社協への寄付は寄付金控除の対象です

個人の寄付者は確定申告により所得税、住民税の控除が受けられます。法人寄付の場合も対象ですので、詳しくは所轄の税務署へお問い合わせください。

寄付者ご紹介【俳画清能会・俳句鈴の会】

会員約50名の俳画清能会・俳句鈴の会。月に8回、俳画と俳句の勉強会を行っています。年に1回(8月末～9月)、シンフォニーホールで展示会を開いており、会員の皆さんはこの時を楽しみにしています。

会場では、会員さんの力のこもった作品を販売しており、その売上を毎年社協へご寄付いただいております。

皆さん本当にありがとうございます。



会員の皆さんは、「世のため、人のため」という思いで寄付されているそうです。

福祉のひろば 2 地域福祉について考えよう 【災害への備え】

今回は「災害」について考えてみます。

9月の台風15号は日本列島に大きな爪痕を残しました。首都圏では多くの帰宅困難者が出るなど、災害へのもろさをあらためて感じたところです。

ところで、平成23年に入ってから様々な自然災害を、皆さんはどう捉えていますか? 日用品の備えは十分ですか? 家族で災害時の行動の確認はできていますか? いつ起こるか分からない災害に対する備えを普段から考えておく必要があります。例えば、地域の防災訓練に参加するのもいいかもしれません。大震災を機に地域の助けあい、支えあいの機運は高まっています。自治町会等の一員として、地域の中の一人として自分のできる活動を始めてみたいかがででしょうか。

ボランティアセンターでも災害ボランティア講座などにより、災害時におけるボランティアの育成に力を入れています。ぜひ、災害への備えについて、自分のできることから取り組んでみてください。

介護支援サポーター制度説明会

この制度は区内の介護施設で、掃除等の軽作業、余暇活動の支援などのお手伝いを行うと、その活動時間に応じて評価ポイントが交付されます。ポイントは年間5,000円を上限として本人が受け取ることができます。活動を希望する方は説明会にご参加ください。



- ◆日時 平成24年1月20日(金)午後1時30分～4時
- ◆会場 高砂地区センター会議室
- ◆対象 区内在住の満65歳以上で介護サービスを利用していない方
- ◆内容 ①制度の概要について
②活動をするにあたっての心構え
③登録手続き
- ◆持ち物 介護保険証
- ◆申込方法 前日までに電話かFAXでお申込みください。(FAXは①「介護支援サポーター制度説明会」、②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号、⑤性別、⑥年齢を記載してください。)
- ◆申し込み・問い合わせ かつしかボランティアセンター ☎5698-2511 FAX5698-2512

かつしかファミリー・サポート・センター サポート会員募集!

地域の子育てを応援してくれる方を随時募集しています!!

【ファミリー・サポート・センターとは?】

生後6カ月から小学校3年生までのお子さんを対象に、保育園への送迎や、子どもの一時的な預かりなどの育児支援サービスを有償(1時間800円)で実施する会員制度です。このサービスの担い手は、サポート会員に登録している区民の方々です。



- ◆サポート会員の資格
 - ・子育ての経験、または保育士等の資格がある20歳以上の方。
 - ・報酬は活動1時間につき800円です。
 - ・活動を始める前には、会員登録後、2日間の研修があります。
- ◆問い合わせ
ファミリー・サポート・センター ☎5698-4151 (よいこいちばん)
※毎月第3土曜日も会員登録できます。お越しの際は事前にご連絡をお願いします。

- ◆申し込み・問い合わせ
受験生チャレンジ支援貸付担当 ☎5671-5175
- ④預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ⑤土地・建物所有していない(現在居住している場所の土地・建物は除く)
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主又は構成員でないこと
- ⑦申込期限や連帯保証人が必要になる等の要件がありますので、事前にお問い合わせください。

受験生チャレンジ支援貸付
お子さんの進学を応援します。

◆学費の受取料や大学受験料の貸付を無利子で行います!!
※高校・大学等に入学した場合、返済が免除されます。

◆対象 中学3年生、高校3年生等

①学費等受取料貸付(貸付限度額等)・・・中学3年生、高校3年生とも20万円

②受験料貸付(貸付限度額等)・・・中学3年生50,000円(1校当たり23,000円まで)、高校3年生105,000円(1校当たり35,000円まで) ※1人1度限り。高卒者、高卒認定合格者を含む。平成23年4月1日現在20歳未満。

◆ご利用いただくための基本要件

①世帯の生計中心者であること

②都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること

③単身世帯は住民税の課税所得が50万円以下、扶養者がある世帯は生計中心者の課税所得が60万円以下または総収入が一定基準額以下であること